

# 市民の声を新年度に 反映せよ



清水日出夫 議員

**問** 合併後二年目の本格予算が編成されようとしているが、今市内には疲弊感・閉塞感が充満している。新政クラブが市政報告会に各地域を巡回したが、どの地域に行っても市政に対する不満の声が大きい。市民皆様が合併のメリットを肌で実感できる施策が何も見えてこない。市民の声を新年度予算にどのよう

**答** 国、県の公共事業を関係地域に情報発信せよ

に反映するのが、見解を質す。  
**答** 総務部長  
三位一体改革や国の制度改正などで地方財政は非常に厳しいものがあり、これまで「入るを量りて出ずるを為す」を基本に行政運営をしてきました。

市内各地には多くの国（一六〇バイパス）や県（道路・橋・河川）の公共事業が実施されている。市民の立場から見れば市でも国・県の事業でも公共事業に何ら区別はない。旧町時代では国・県との連携を密にして対応してきたが、市になってその関わりが疎遠になっ



ている。市民が困惑しないよう、国・県の事業内容や細部の情報を掌握して、関係地域に周知すべきと考えるが見解を質す。

**答** 土木交通部次長

全ての公共工事は関係地域皆さんの深いご理解とご協力を得て施工出来るものであります。ご質問の主旨に対し、今後は、国や県の事業内容が関係地域皆さんに判り易く、また理解いただけるよう説明責任を果たしていきたいと考えます。

**その他の質問**

◆人事管理について

# この2年間、何をしてきたのか？ 今後どうするのか？



大塚 泰雄 議員

**問** ①生きがいデイサービスの縮小やふれあいバスの対象者の縮小と廃止の動きは、高齢者を支える福祉の街づくりという公約違反では？  
②施設使用料の徴収施策は、文化・スポーツ芸術活動を支援するという公約違反では？  
③今回提案の副市長2人体制は、借金とゴミばかりを残さないための体質改善という公約違反では？  
④女性が輝く明るい街づくりの公約も、その通り出来ていないが？  
⑤子ども達が夢を抱く街づくりという公約の中で応援するといっ

ている約束も守られていないと思うがどうか？  
⑥地域通貨の活用や地域の安心を支える医療の充実と病院経営の改善という公約も実現していないがどうか？

**答** 市長

合併以降、鋭意各分野の課題等に取り組んできました

高齢者福祉については、介護予防を重点に自立支援対策を、またふれあいバスは福祉総合交通利用助成等に対応し、公民館等の施設使用料徴収については、青少年等の免除や老人クラブ活動等の減免措置等の対処をいたしております。



ふれあいバス

# 災害に強いまちづくりを



保木 利一 議員

**問** 防災計画の基本理念により、各地区に自主防災組織を育成して災害に強いまちづくりを目指しているが、組織の結成数、組織率、加入率は？また、災害時は助け合いが大切だが新規転入者が自主防災や地区組織に入会されない方が多い。市の指導はどうしているのか。

**答** 総務部長

自主防災組織の拡充等に努めます

市内の五大河川や小河川で、洪水に係る危険箇所を把握確認しているか。

洪水災害時の避難所に公共施設を指定しているが、発生地区、場所、状況によって違うと思うが見直す必要はないか。併せてハザードマップは防災への知識、意識の喚起と安全

安心のまちづくりに重要であるが、作成、配付計画があるのか。  
**答** 総務部長  
地域の防災安全にとつて、各自治会（集落）単位の自主防災組織は、その機能・役割において極めて重要なものとして存じておりまして、当市内の自治会総数は195地区でありその中で現下の自主防災組織の結成数は112地区、組織率で57・4%となっております。新規の転入



地域での防災訓練

# 過疎地域の 自立促進計画は



駒井 芳彦 議員

**問** 合併後の事業計画及び、事業実績と併せて、平成21年度までの計画を問う。  
事業計画に対して100%の実績がないことから、見直しが必要であると考えますが、見直しの方法を問う。  
過疎地域自立促進特別措置法が平成21年に期限が切れるが、今後の見直し及び、延長に向けての取り組み状況を問う。

**答** 企画部長

過疎計画の見直しをします

近年、朽木地域の人口動態は横這い状況だったが、昨年の国勢調査では県内で最も大きく減少した。人口減少を食い止める施策が必要であるが、具体策を問う。

今後の計画の大幅な見直しが必要であると

考えるがどうか。  
平成17年度は6億39万円の計画に対して、実績額は3億5、566万2千円。平成18年度は、10億4、989万円の計画に対し、現在の執行状況は2億8、434万5千円です。21年度までの計画は計画書記載のとおりであります。  
現在の計画は旧朽木村当時に策定されたものを引き継いだものであり、現状調査検討の上、関係者のご意見をお聞きし見直しが必要であると考えます。  
また、現行法が平成21年度に法期限を迎え

**その他の質問**  
◆教育施設の整備計画について



副市長2人制は社会経済や行財政等の大きな変革、高島病院問題等の地域的な緊要課題への機動的・専門的な対応を企図したものであります。  
なお、女性の社会参画や児童の健全育成は、各種の取り組み等を展開しており、更に懸案の公立高島病院問題については、経営改革室の設置のほか医療現場との一体的な経営改善推進本部の立ち上げを図るなど、抜本的な改善対応を図りつつあるところであります。